

手数料額計算書

（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第13条の規定による建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更にあつていることの証明）

- 1 建築物の用途 一戸建て住宅 一戸建て住宅以外の住宅
 （該当する□にレを記入） 工場等のみ 工場等のみの場合以外の非住宅
- 2 計画の評価方法 住宅部分：
 （該当する□にレを記入） 仕様基準 仕様・計算併用法 標準計算法
 非住宅部分：
 モデル建物法 標準入力法等

3 手数料額

| 計画の種類 （該当する□にレを記入） | | 適合証等がある場合 | 適合証等がない場合 |
|---------------------------------------|-------------------------|-----------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 | m ² | 別表4 6の(1)のア 円(a) | 別表4 6の(2)のア 円(A) |
| <input type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物 | 住宅部分の床面積の合計 | 別表4 6の(1)のイの(ア) 円(b) | 別表4 6の(2)のイの(ア) 円(B) |
| | 住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 | 別表4 6の(1)のア 円(c) | 別表4 6の(2)のア 円(C) |
| | 工場等の場合の床面積の合計 | / | 別表4 6の(2)のイの(イ) 円(D) |
| | 非住宅部分の床面積の合計 | 別表4 6の(1)のイの(イ) 円(e) | 別表4 6の(2)のイの(ウ) 円(E) |
| | 計 | (b) + (e) 又は (c) + (e) 円 | (B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 円 |

合計

円

(注意)

- 「適合証等」とは、西東京市建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第15条第4項各号に規定する図書をいう。
- 「別表4」とは、西東京市手数料条例別表第3の4の部を指す。